



世田谷区 社会福祉協議会

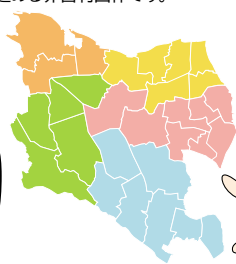
● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、区民の皆さまと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

概要版

地域

社協だより



区社協HP



地区HP



メールマガジン



X(エックス)

社協会員会費は、地域福祉の推進に役立っています！

社協会費の使いみち

**区内全域で実施する事業
～地域支えあい活動～**

区内全域で社協が実施する事業のひとつに

「地域支えあい活動（ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、支えあいミニデイ）」があります。

皆さまの会員会費で、すべての地区に安心して過ごせる居場所がひろがっています。



**身近な相談窓口
社会福祉協議会にご相談ください**

『地域社協だより』は、下の二次元コードからご覧いただけます。☺



お電話でも！
窓口でも！

お気軽に
ご相談
ください

相談窓口



地域社会福祉協議会事務所（5か所）
社会福祉協議会地区事務局
（28か所のまちづくりセンター内）

◆世田谷地域社会福祉協議会事務所	TEL 03-3419-2311	FAX 03-3419-2354
◆北沢地域社会福祉協議会事務所	TEL 03-5787-8537	FAX 03-5787-8533
◆玉川地域社会福祉協議会事務所	TEL 03-3702-7777	FAX 03-3702-7861
◆砧地域社会福祉協議会事務所	TEL 03-5727-6101	FAX 03-5727-6103
◆烏山地域社会福祉協議会事務所	TEL 03-5314-1891	FAX 03-5314-1893



▲社会福祉協議会
地区事務局一覧

裏面もご覧ください

社協会費の使いみち

身近な地区社協の活動を
支えています！

「地区社会福祉協議会（地区社協）」とは、地区の福祉課題に対して、そこで暮らす方々の「つながり」を活かしながら取り組む住民主体の組織です。概ねまちづくりセンターの管轄エリアごとに29の地区社協が活動しています。

皆さまからの会員会費は、身近な地区内のさまざまな活動に活用されています。



令和 7 年度 社協会員会費 実績一覧

令和 8 年 3 月 31 日現在

区 分	令和 7 年度実績		内 訳					
			一般会員		特別会員		法人会員	
	会員数(件)	納入額(円)	会員数(件)	納入額(円)	会員数(件)	納入額(円)	会員数(件)	納入額(円)
合 計	26,789	28,881,275	25,283	14,392,974	1,054	11,034,280	452	3,454,021

～皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。～